

郡上でトマトを 作りませんか？



～郡上トマトの学校研修生募集中 第2期生～

平成 28 年 4 月 1 日より郡上でトマト栽培を始めたい人を対象に、2 年間の研修を行う施設として「郡上トマトの学校」がスタートし、2 人の研修生がトマト農家をめざして学んでいます。

次のとおり平成 29 年度研修生の募集を行いますので、郡上市在住の人はもちろん、郡上へ移住してトマト栽培を始めたい人もお気軽にお問い合わせください。

募集内容

【募集人数】 2 人（面接の上、決定します）

【応募資格】 ◆満 18 歳以上の人（平成 29 年 4 月 1 日時点）
◆性別、農業経験の有無は不問
◆研修修了後に郡上市内において、夏秋トマト栽培の就農意志のある人
（地元、I ターン、U ターンを問いません）

【募集期間】 6 月 1 日（水）～7 月 29 日（金）まで



【応募方法】 研修受講申込書（JAめぐみのホームページよりダウンロード）を次の相談窓口まで郵送またはご持参ください。ご持参による受付は平日の 9 時～17 時。郵送の場合は募集期間中に必着をお願いします。

【募集説明会・事前相談】（募集説明会）6 月 25 日（土）9：30～正午
場 所：JAめぐみの「郡上トマトの学校研修管理棟」（白鳥町長滝 113-3）
内 容：事業説明、研修予定地の見学
申込期限：6 月 22 日（水）まで
申込方法：下記窓口まで電話でお申し込みください。
（事前相談）平日 9 時～17 時まで、下記相談窓口までお気軽にご相談ください。

研修内容

【研修場所】 郡上トマトの学校（白鳥町長滝）

【研修期間】 平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月まで（2 年間）

【研修内容】 夏秋トマトの栽培技術や農業経営に必要な知識・技能等について、栽培実習を中心に講義・演習を交えた研修を実施します。

【研修条件】

- ◆研修受講料は無料です。
- ◆研修受講にかかる個人経費（テキスト代、研修施設までの交通費等）及び生活費は自己負担となります。
- ◆本事業における生産物販売代金は、研修所の収入とします。
- ◆研修開始前までに傷害保険に加入していただき、研修中の災害補償については、ご自身で対応していただきます。
- ◆研修期間中、45 歳未満の人は、青年就農給付金（準備型）の給付対象となります。

【就農支援】

JA、郡上農林事務所、郡上市、郡上園芸特産振興会夏秋トマト部会等が連携して、農地・施設の取得及び資金調達等、研修終了後の就農に向けてお手伝いをします。

【相談窓口（お問い合わせ先）】 〒501-3802 岐阜県関市若草通 1-1
めぐみの農業協同組合 本店営農部営農対策課（相談時間：平日 9 時～17 時まで）
TEL: 0575-23-5885 FAX: 0575-23-5551
E-mail: m-katou@jamegumino.gjadc.jp（JAめぐみのHPにも情報を掲載しています。まずはお気軽にお問い合わせください。）